「男女平等参画のための東京都行動計画 平成20年度取組実績」

20 社団法人東京都小学校PTA協議会

		2 0 年度の具体的取組	実績
1	. あ		
)社会・地域活動への参画促進	
		1.役職等に固定的な性役割意識をもたず、誰もが自由にその希望・要望に応じて参加できる組織作りを促進する。	1 . 2 1年度役員選考結果として役員において女性が20%となってしまったが、今後も各単位組織において国が進める202030計画に沿い、努力していくことを確認。
		2. PTAへの参加、活動形態に柔軟性を持ち、活動時間等を配慮する。父親のパトロール活動や休日の子ども支援活動への参加協力を促進する。	2.本会においては、各会議・研修会の開催日及び時間アンケート結果を実施。結果に基づき、夜間や休日なども活用し、男性会員が参加しやすいよう配慮した。今後も各単位組織において工夫・配慮を行うよう確認。
	(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現	
		子育てに対する支援	
		(1) I T機器の利用、役割・仕事分担や時間設定等、誰もが参加できる新たな仕組みづくりを促進する。事例発表等を研修に盛り込み、具体策を提示する。研修活動を行うとともに、相談・交流・情報交換できる場を提供する。 (2)広く地域社会へ向けて、男女共同参画の必要性と理解協力を広め、参画の促進を図る。祭り・総合的な学習等、さまざまな場面での協力体制を進める。	1.研修や会議、事例発表において、IT機器を活用。 連絡調整も時間短縮やルートの整備に努めた。また、情報交換の場を充実し、成果を上げた。あいさつ運動を広め実践するべく努めている。
		【子どもが被害者となる犯罪を防止するための防犯活動を推進する。】 (1) 事例発表や研修、話し合いの場を広く提供し、情報を共有するとともに、広く意識を啓発し、活動へとつなげる。 警察・行政機関等関係諸機関と連携をとり、改善策を話し合い、広く周知する。 (2)研修・協議・広報等を通じて、子どもが学ぶ環境の整備に努める。	1.子どもの安全は喫緊かつ最重要の課題として共有。 地域懇談会の活性化、警察等関連諸機関との懇談を増や し、情報の共有のシステム化に努めた。 2.特に警察とは、警察署レベルだけでなく、各派出所 や駐在所、新たに設置された、警察官OB駐在の施設な どとも交流を深めるよう呼びかけている。
2	. 人村	権が尊重される社会の形成	
	(3)男女平等参画とメディア	
		子どもたちがパソコン、携帯電話、ゲーム機器、漫画・雑誌等と安全に付き合うための注意事項を示した「都小P 情報環境7ヶ条」を作成し、実践の輪を広げていきます。	1.携帯電話のフィルタリング周知の為のキャンペーン を警視庁と連携し行う。
		東京都と心の東京革命推進協議会(青少年育成協会)が行うインターネットやゲームに関する家庭のルールづくりを支援する「ファミリeルール講座」のファシリテーター養成講座に参加し、各小学校等での講座の開催に協力していきます。	1 . 「ファミリeルール講座」のファシリテーター養成 及び、「ファミリeルール講座」への協力を行ってい る。

:	3 . 男女平等参画を推進する社会づくり				
		(1)教育・学習の充実		
			(1)学校現場での行き過ぎた「男女平等」対応が行われないよう、調査・研究活動を行う。(例:男女同室着替等)	1.学校との協議を深め、改善に向けてのPTA支援を 行っている。	
				2 . 会議等を通じ、男女共同参画の理念を共有するよう呼びかけている。国や都の取り組みの様子、成果などの周知に努めている。	